

令和5年度の建築物専門委員会 における検討事項等について(案)

令和5年8月25日

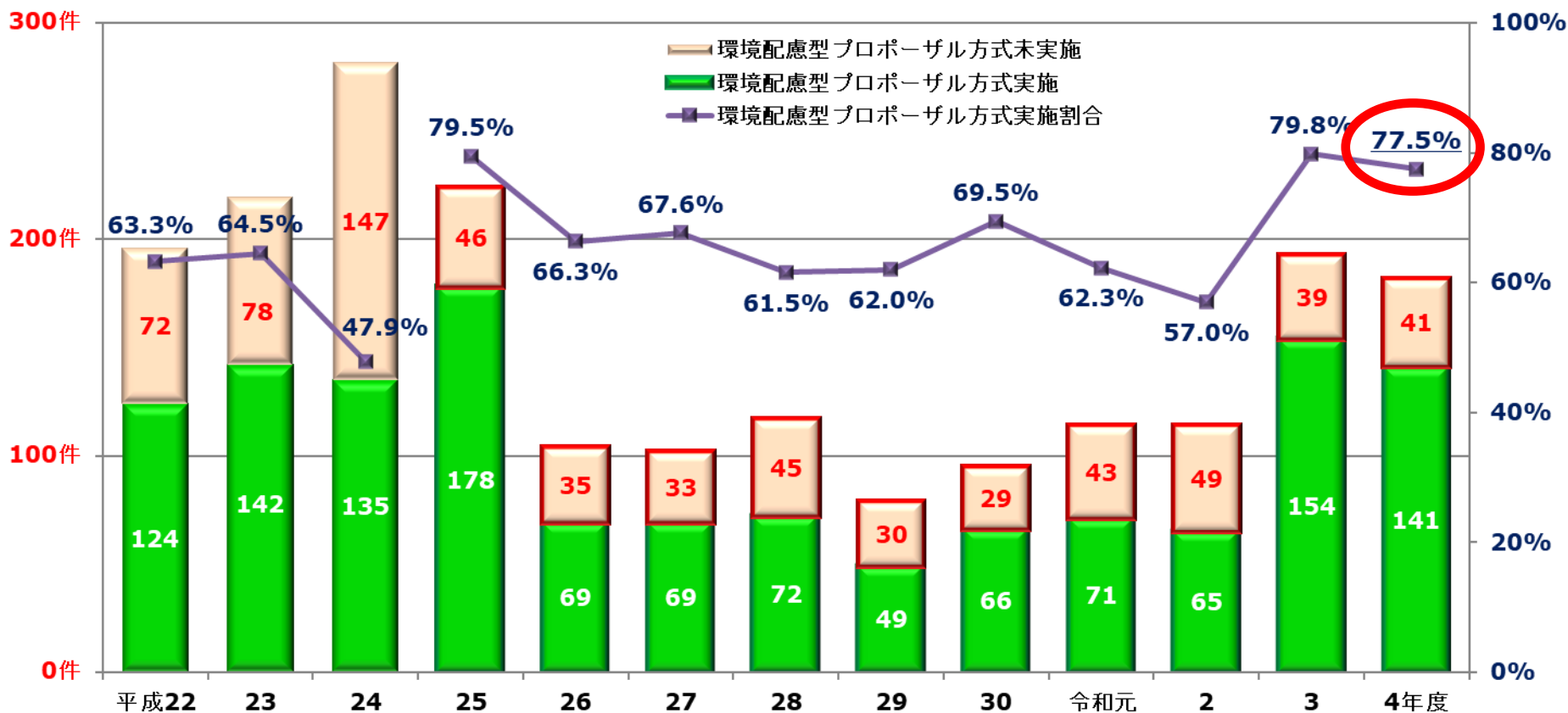
令和4年度における環境配慮契約の締結実績等

- ① 建築物の設計に係る契約
- ② 建築物の維持管理に係る契約
- ③ ESCO事業に係る契約

令和4年度における環境配慮契約の締結実績等については、現段階で提出のあった調査結果のみを暫定的に集計したもの。すべての機関の調査結果を反映した実績等については、次回専門委員会において改めて報告予定。以下同じ。

環境配慮型プロポーザル方式の実施状況の推移【暫定】

- 令和4年度においてプロポーザルを実施した設計業務182件のうち環境配慮型プロポーザル方式の実施は141件で**77.5%**（前年度比2.3ポイント減）
- 平成26年度～令和2年度までの環境配慮型プロポーザル方式の実施割合は**60%前後**で推移。令和3年度に実施割合が上昇、4年度も引き続き高い割合



注：「未実施の件数」は、平成22年度から24年度は総数から実施件数を差し引いて算出。平成25年度以降は「プロポーザル方式を実施した件数のうち環境配慮型プロポーザル方式を未実施」の件数

建築物の設計に係る契約の締結実績【暫定】

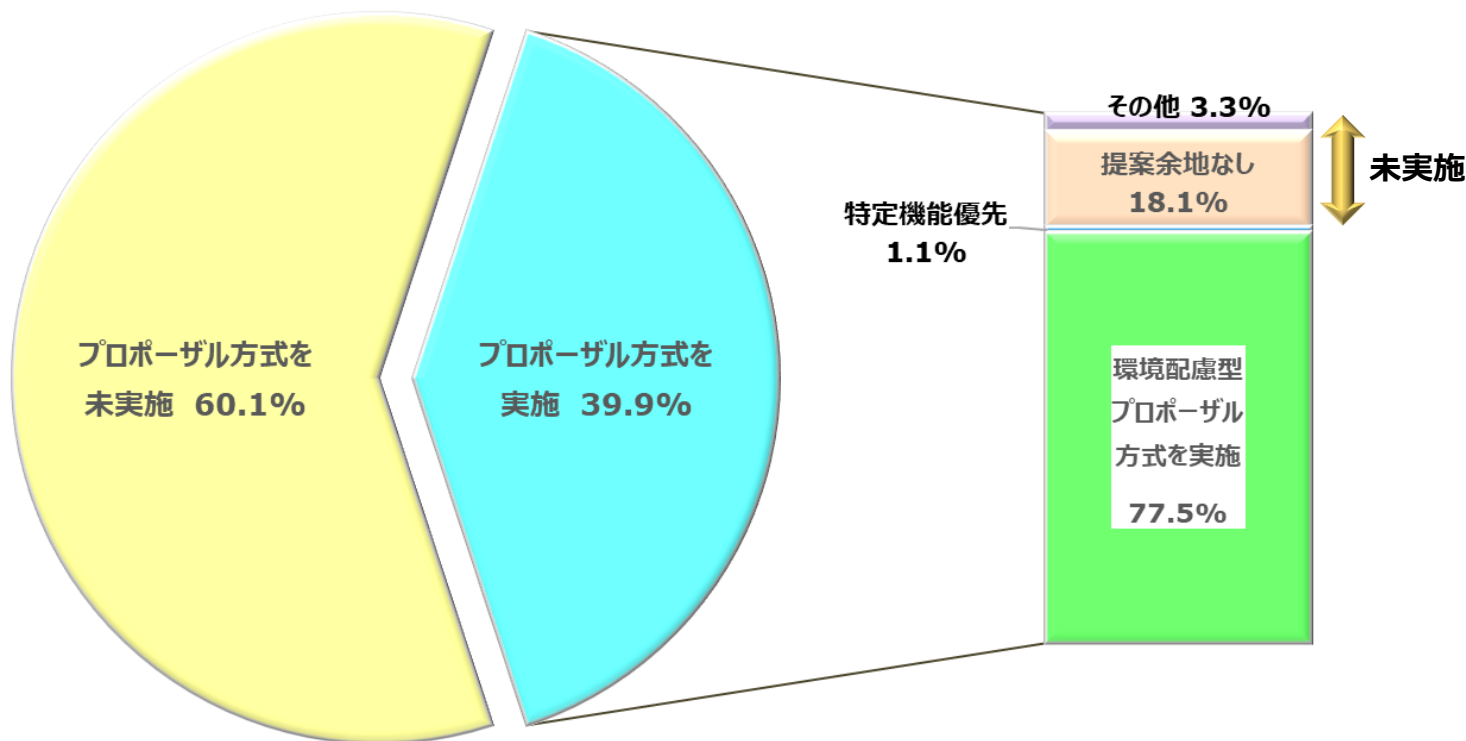
- 令和4年度の建築物の設計業務の総数（プロポーザル方式以外の契約方式を含む）は**456件**。うちプロポーザル方式を実施した件数は**182件**
- プロポーザル方式のうち、環境配慮型プロポーザル方式の実施割合は国の機関が**69.0%**（前年度比9.1ポイント減）、独立行政法人等が**79.1%**（同1.0ポイント減）。令和3年度から実施割合は減少したが引き続き高い実施割合を維持
- 大規模改修工事における環境配慮型プロポーザル方式の実施件数は**86件**

区分	内訳	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4年度
国の機関	建築物の建築に係る設計業務総数	66件	51件	84件	171件	87件	122件	141件	105件	112件	202件	201件	177件	94件
	プロポーザル方式の実施件数				40件	42件	47件	46件	36件	36件	44件	31件	32件	29件
	環境配慮型プロポーザル方式の実施件数	30件	23件	25件	26件	29件	27件	21件	19件	22件	27件	19件	25件	20件
	環境配慮型プロポーザル方式の実施割合	45.5%	45.1%	29.8%	65.0%	69.0%	57.4%	45.7%	52.8%	61.1%	61.4%	61.3%	78.1%	69.0%
	大規模改修工事の環境配慮型プロポーザル方式実施件数	5件	5件	2件	0件	3件	1件	2件	1件	2件	2件	1件	0件	0件
独立行政法人等	建築物の建築に係る設計業務総数	130件	169件	198件	262件	125件	113件	107件	97件	100件	142件	256件	429件	362件
	プロポーザル方式の実施件数				184件	62件	55件	71件	43件	59件	70件	83件	161件	153件
	環境配慮型プロポーザル方式の実施件数	94件	119件	110件	152件	40件	42件	51件	30件	44件	44件	46件	129件	121件
	環境配慮型プロポーザル方式の実施割合	72.3%	70.4%	55.6%	82.6%	64.5%	76.4%	71.8%	69.8%	74.6%	62.9%	55.4%	80.1%	79.1%
	大規模改修工事の環境配慮型プロポーザル方式実施件数	86件	132件	223件	219件	80件	34件	29件	34件	62件	80件	72件	96件	86件
合計	建築物の建築に係る設計業務総数	196件	220件	282件	433件	212件	235件	248件	202件	212件	344件	457件	606件	456件
	プロポーザル方式の実施件数				224件	104件	102件	117件	79件	95件	114件	114件	193件	182件
	環境配慮型プロポーザル方式の実施件数	124件	142件	135件	178件	69件	69件	72件	49件	66件	71件	65件	154件	141件
	環境配慮型プロポーザル方式の実施割合	63.3%	64.5%	47.9%	79.5%	66.3%	67.6%	61.5%	62.0%	69.5%	62.3%	57.0%	79.8%	77.5%
	大規模改修工事の環境配慮型プロポーザル方式実施件数	91件	137件	225件	219件	83件	35件	31件	35件	64件	82件	73件	96件	86件

注：平成20年度から24年度は「建築物の新築に係る設計業務」、平成25年度以降は「建築物の建築（新築、増築等）に係る設計業務」が対象

環境配慮型プロポーザル方式の未実施理由等【暫定】

- 令和4年度の建築物の設計業務の総数（プロポーザル方式以外の契約方式を含む）は**456件**。うちプロポーザル方式を実施した件数は**182件（39.9%）**
- 未実施理由の**85%**が「耐震改修・機器の修繕等で環境配慮の余地がない事業」



注1：「特定機能優先」は、文化財保存施設の整備等、温室効果ガス等の排出削減以外の特定の機能に対し、優先して提案を求める必要がある事業

注2：「提案余地なし」は、耐震改修や機器の単純な修繕等で、環境配慮の提案余地が認められない事業

注3：プロポーザル方式の実施状況の内訳（環境配慮型プロポーザル方式を実施、未実施）は内数の割合

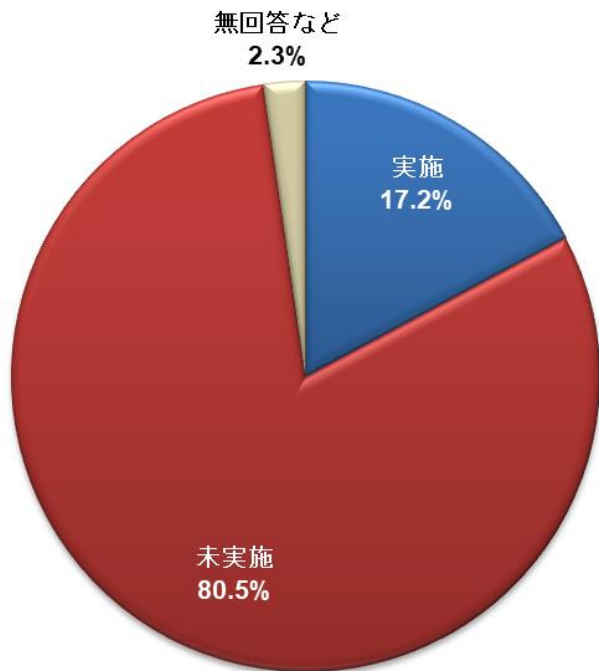
令和4年度における環境配慮契約の締結実績等

- ① 建築物の設計に係る契約
- ② 建築物の維持管理に係る契約
- ③ ESCO事業に係る契約

建築物の維持管理に係る環境配慮契約の実施状況【暫定】

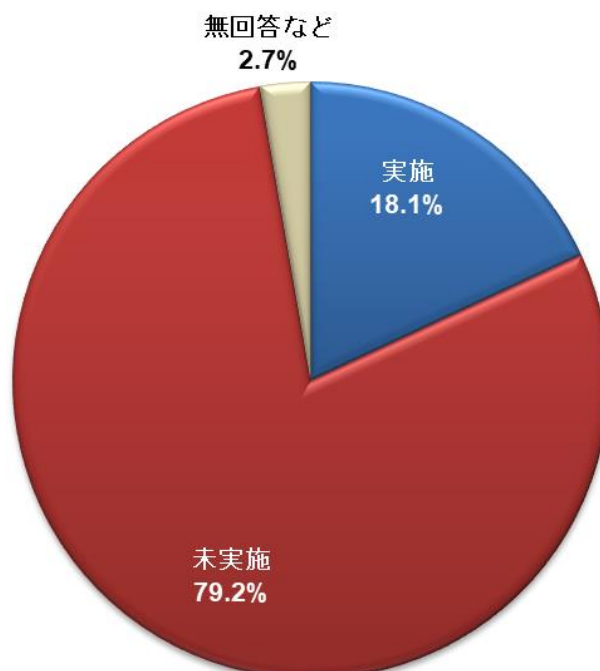
- 令和4年度における環境配慮契約の実施率は国及び独立行政法人等の全体で**17.2%**であり、令和3年度比5.3ポイント減
- 国の機関の実施率は**18.1%**（同8.4ポイント減）に対し、独立行政法人等の実施率は**14.3%**（同1.7ポイント増）で国の機関の実施率が大きく低下

国及び独立行政法人等



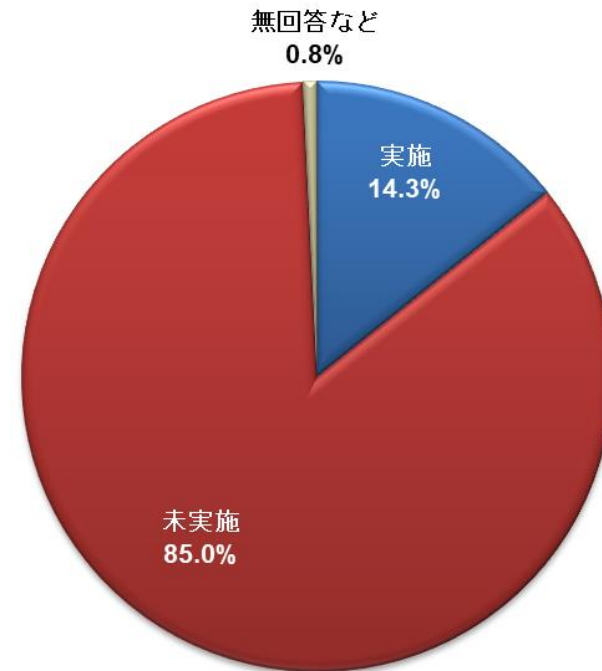
N=2,272

国の機関



N=1,753

独立行政法人等



N=519

建築物の維持管理に係る環境配慮契約の未実施理由【暫定】

- 令和4年度における環境配慮契約の未実施理由（判明分）は国及び独立行政法人等の全体の**92.9%**が「修繕や保守点検等を目的としているなど、温室効果ガス等の排出の削減についての工夫の余地がない業務」との回答

国及び独立行政法人等

特殊な契約 2.6%
その他 4.5%

修繕・
保守点検等
92.9%

N=1,866

国の機関

特殊な契約 2.4%
その他 4.2%

修繕・
保守点検等
93.4%

N=1,473

独立行政法人等

特殊な契約 3.6%
その他 5.6%

修繕・
保守点検等
90.8%

N=393

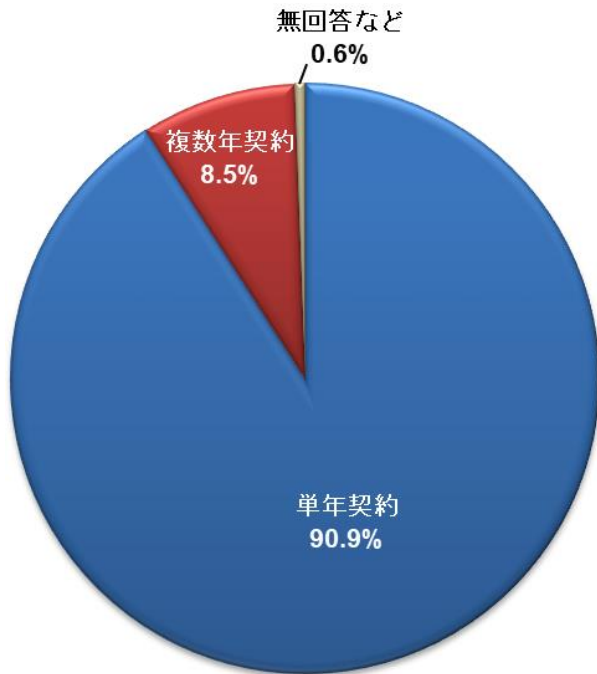
注1：「特殊な契約」は、特殊な契約内容のため、温室効果ガス等の排出の削減以外の性能を優先せざるを得なかった

注2：「修繕・保守点検等」は、修繕や保守点検等を目的としているなど、温室効果ガス等の排出の削減についての工夫の余地がない業務

建築物の維持管理に係る契約の契約期間【暫定】

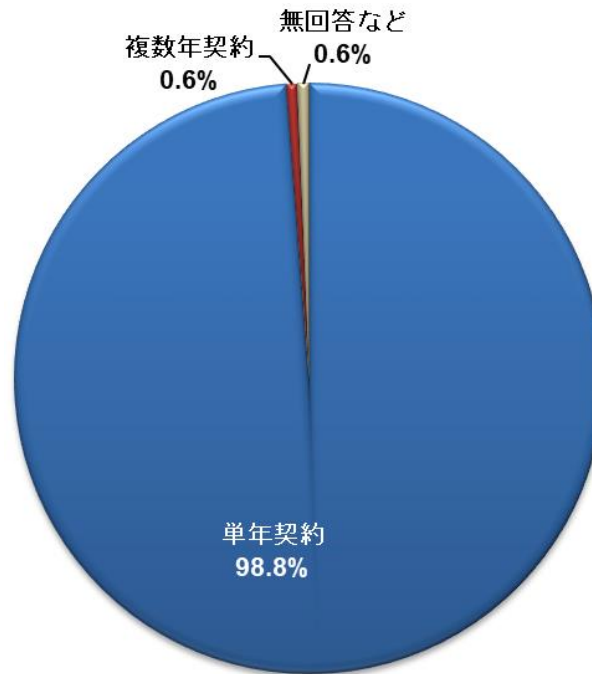
- 国及び独立行政法人等の全体の契約期間は単年契約（12か月以下）が**90.9%**、複数年契約（12か月超）が**8.5%**、複数年契約は前年度比1.3ポイント減
- 国の機関の複数年契約は**0.6%**（前年度比0.6ポイント減）に対し、独立行政法人等の複数年契約は**35.3%**（同6.4ポイント減）

国及び独立行政法人等



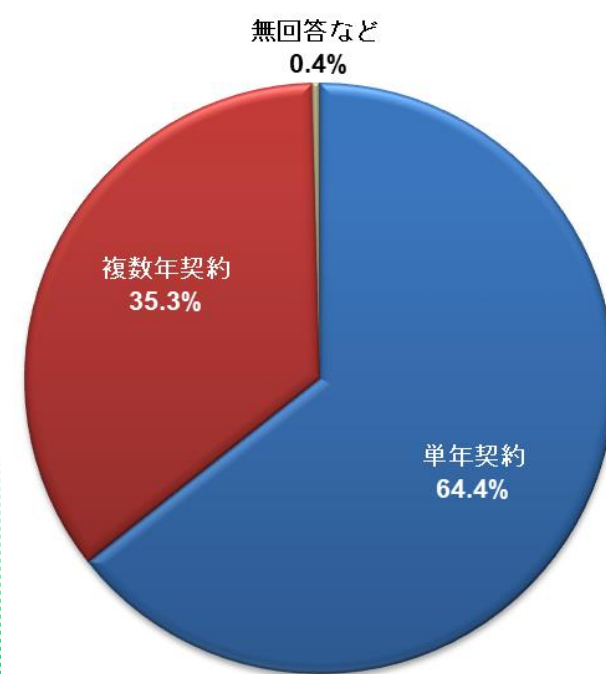
N=2,272

国の機関



N=1,753

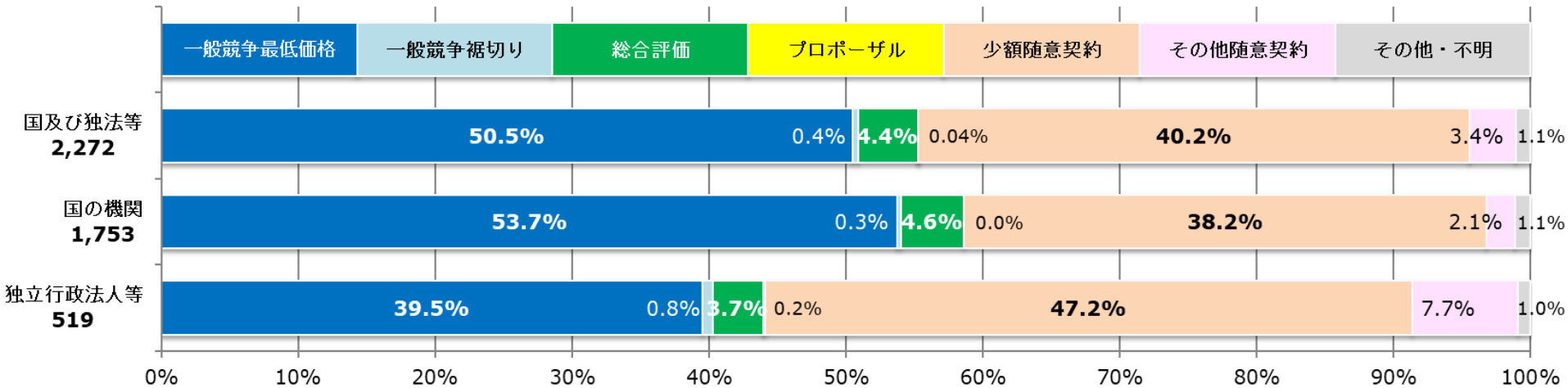
独立行政法人等



N=519

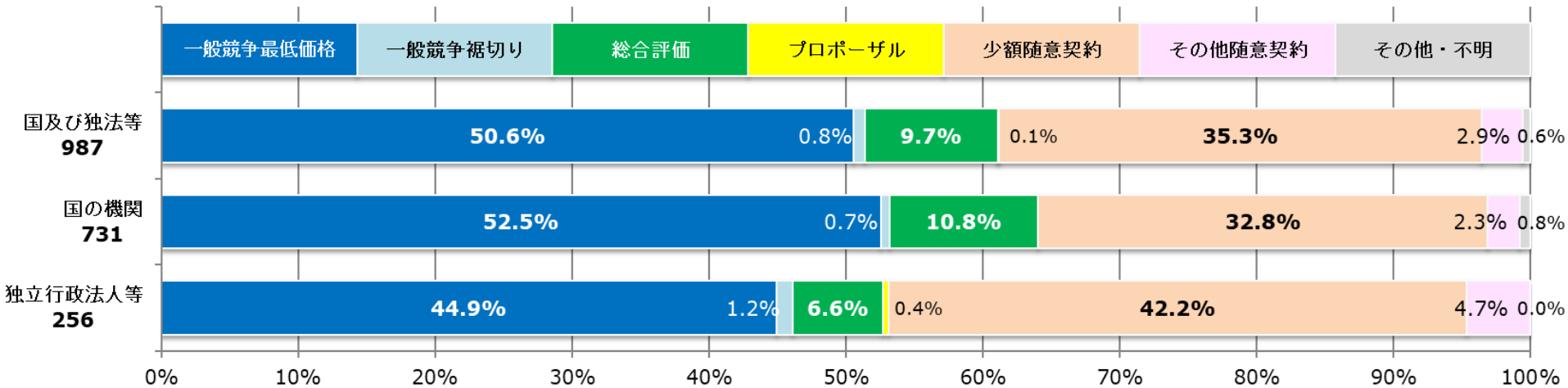
建築物の維持管理に係る契約の方式【暫定】

- 契約全体では最低価格落札方式が**50.5%**、次いで少額随意契約が**40.2%**、総合評価（加算方式・除算方式の合計。以下同じ）が**4.4%**
- 国の機関は最低価格落札方式が**53.7%**と過半を占め、総合評価が**4.6%**
- 独立行政法人等は最低価格落札方式が**39.5%**、総合評価が**3.7%**。一方、随意契約（少額・その他の合計。以下同じ）が**54.9%**であり、少額随意契約が最も多い



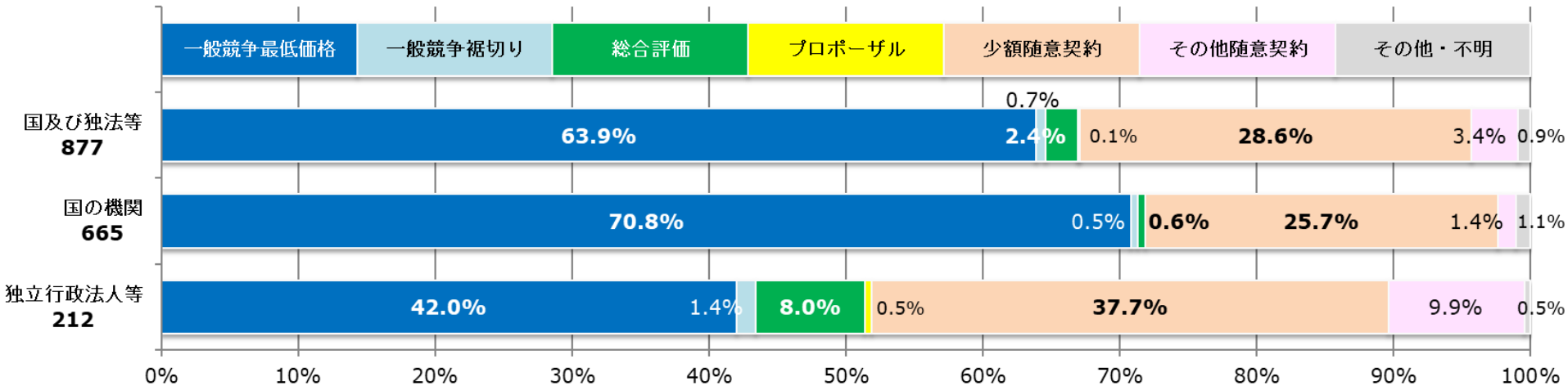
電気設備保守管理業務を含む契約の方式【暫定】

- 契約全体では最低価格落札方式が**50.6%**、次いで少額随意契約が**35.3%**であり、総合評価が**9.7%**
- 国の機関は最低価格落札方式が**52.5%**と過半を占め、総合評価が**10.8%**
- 独立行政法人等は最低価格落札方式が**44.9%**と半数弱、総合評価が**6.6%**。一方、随意契約が**46.9%**と国の機関に比べ多い



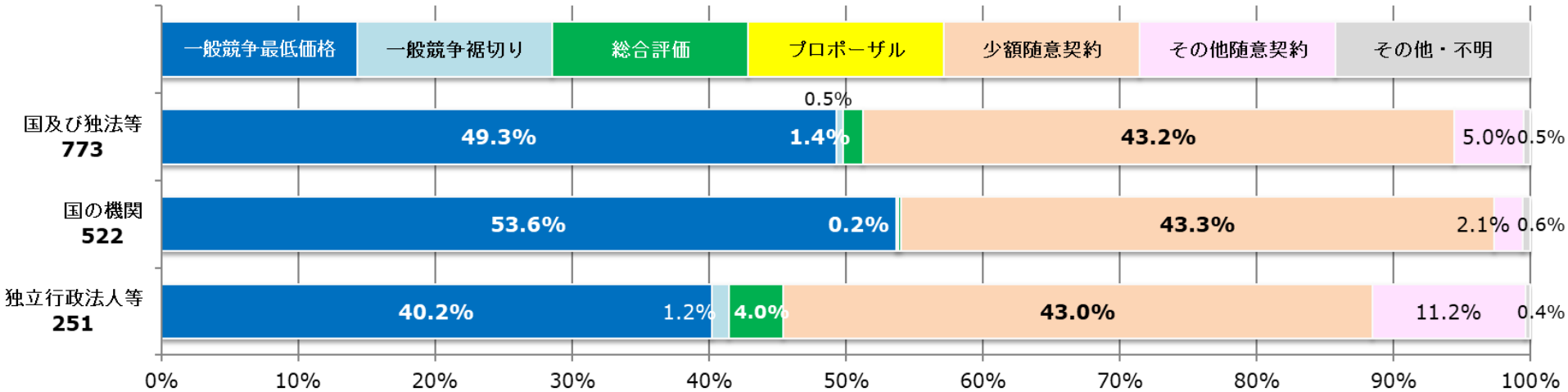
機械設備保守管理業務を含む契約の方式【暫定】

- 契約全体では最低価格落札方式が**63.9%**、次いで少額随意契約が**28.6%**であり、総合評価は**2.4%**と少ない
- 国の機関は最低価格落札方式が**70.8%**、随意契約が**27.1%**で合わせて**97.9%**を占める
- 独立行政法人等は最低価格落札方式が**42.0%**、総合評価が**8.0%**で国の機関に比べ多い。また、随意契約も**47.6%**と国の機関に比べ多い



搬送設備（エレベータ等）保守管理業務を含む契約の方式【暫定】

- 契約全体では最低価格落札方式が**49.3%**、次いで少額随意契約が**43.2%**であり、総合評価は**1.4%**と少ない
- 国の機関は最低価格落札方式が**53.6%**、随意契約が**45.4%**で合わせて**99.0%**を占める
- 独立行政法人等は最低価格落札方式が**40.2%**、総合評価が**4.0%**。一方、随意契約は**54.2%**と過半を占めており、最低価格落札方式より多い

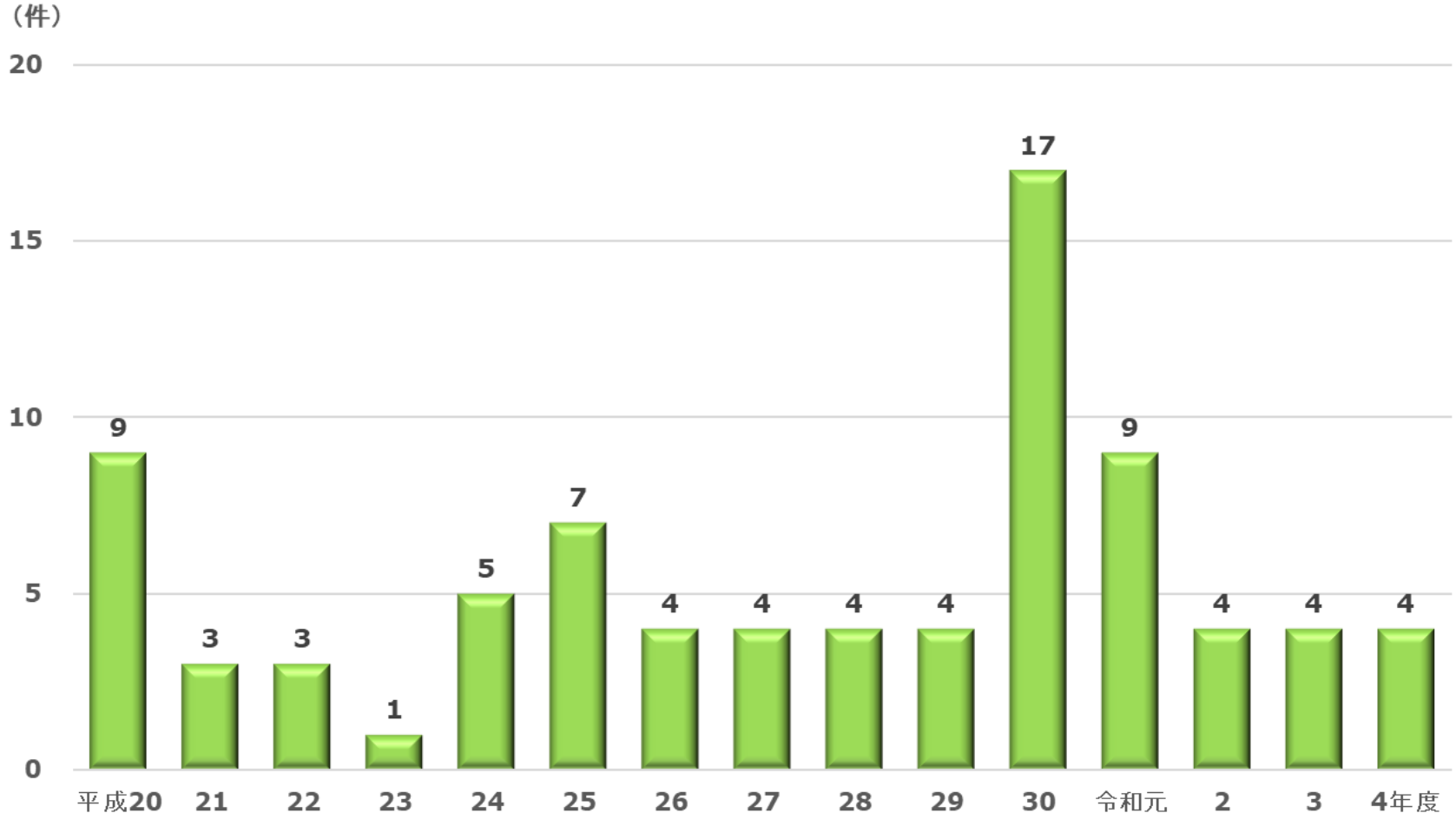


令和4年度における環境配慮契約の締結実績等

- ① 建築物の設計に係る契約
- ② 建築物の維持管理に係る契約
- ③ **ESCO事業に係る契約**

省エネルギー改修事業（ESCO事業）の実施状況の推移【暫定】

- 令和4年度のESCO事業の実施件数は独立行政法人等において**4件**
- 平成20年度以降の環境配慮契約締結実績調査によるESCO事業の累積実施件数は**82件**



省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約の締結実績【暫定】

- 令和4年度においてフィージビリティ・スタディを実施した国の機関及び独立行政法人等はない
- ESCO事業の実施件数は独立行政法人等において**4件**
- 令和元年度から「**主要設備等の更新、改修計画**」の有無について調査
 - ➡ 令和4年度において主要設備等の更新、改修計画があるとした施設は**国等の機関84施設、独立行政法人等199施設**の計**283施設**

区分	内訳	平成20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4年度
国の機関	フィージビリティ・スタディの実施件数	14件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	6件	0件	0件	0件
	うちESCO事業導入可能性有の件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	ESCO事業実施件数	0件	1件※	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
独立行政法人等	フィージビリティ・スタディの実施件数	6件	2件	1件	0件	9件	3件	3件	2件	2件	2件	1件	3件	2件	4件	0件
	うちESCO事業導入可能性有の件数	5件	2件	1件	0件	6件	3件	3件	2件	2件	2件	1件	3件	2件	1件	0件
	ESCO事業実施件数	9件	2件	3件	1件	5件	7件	4件	4件	4件	4件	17件	9件	4件	4件	4件
合計	フィージビリティ・スタディの実施件数	20件	3件	1件	0件	9件	3件	3件	2件	2件	2件	1件	9件	2件	4件	0件
	うちESCO事業導入可能性有の件数	5件	2件	1件	0件	6件	3件	3件	2件	2件	2件	1件	3件	2件	1件	0件
	ESCO事業実施件数	9件	3件	3件	1件	5件	7件	4件	4件	4件	4件	17件	9件	4件	4件	4件

※発注手続を行ったが参加なしのため不調となり契約に至っていない。

令和5年度の**建築物専門委員会**※において、以下の事項を中心に検討を行い**基本方針等の改定に反映**

※ 令和4年度第3回環境配慮契約法基本方針検討会（令和4年12月20日開催）において継続設置了承

1. 建築物の維持管理に係る契約に関する検討

- ① 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策の検討
- ② データ計測・分析、評価指標等に関する検討
- ③ 発注者向けの省エネ・脱炭素対策等のメニュー化に関する検討

2. 建築物に係る契約に関する契約類型間の連携

令和4年度における建築物に係る契約の基本方針の改定

- 令和4年度において**建築物に係る契約の体系を整理**。建築物の設計、維持管理及び改修の契約類型間の連携推進。改定前後の**基本的事項（基本方針）**の体系は以下のとおり

令和4年度までの基本方針の体系

3. 省エネルギー改修事業に係る契約

4（1）①建築物の設計に係る契約

4（1）②建築物の維持管理に係る契約

令和5年度からの基本方針の体系

建築物に係る契約

4（1）①建築物の設計に係る契約

4（1）②建築物の維持管理に係る契約

4（1）③建築物の改修に係る契約

ア. ESCO事業に係る契約

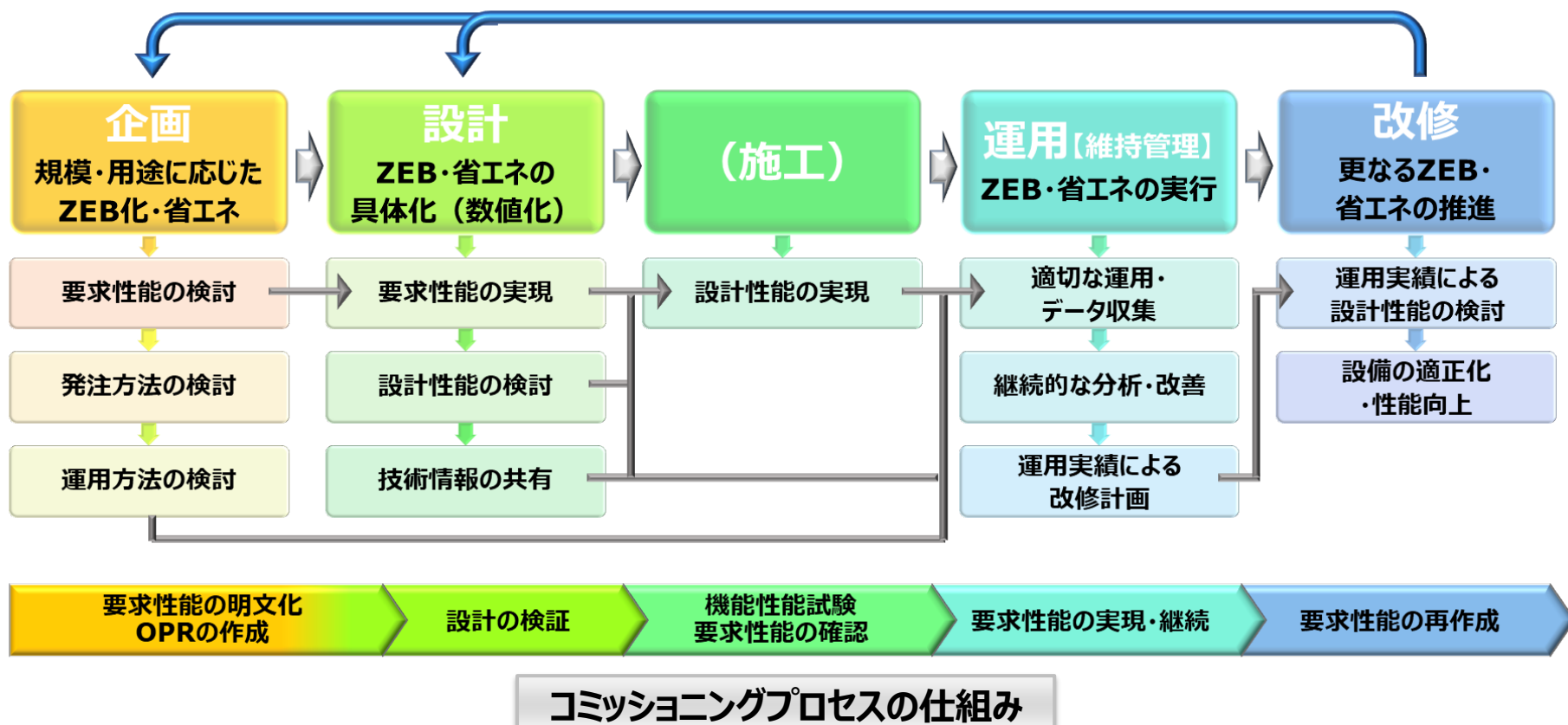
→ ESCO事業に係る基本的事項については
3の記載内容を参照

イ. その他の省エネ改修事業に係る契約

→ その他の省エネ改修事業は新たな契約類型

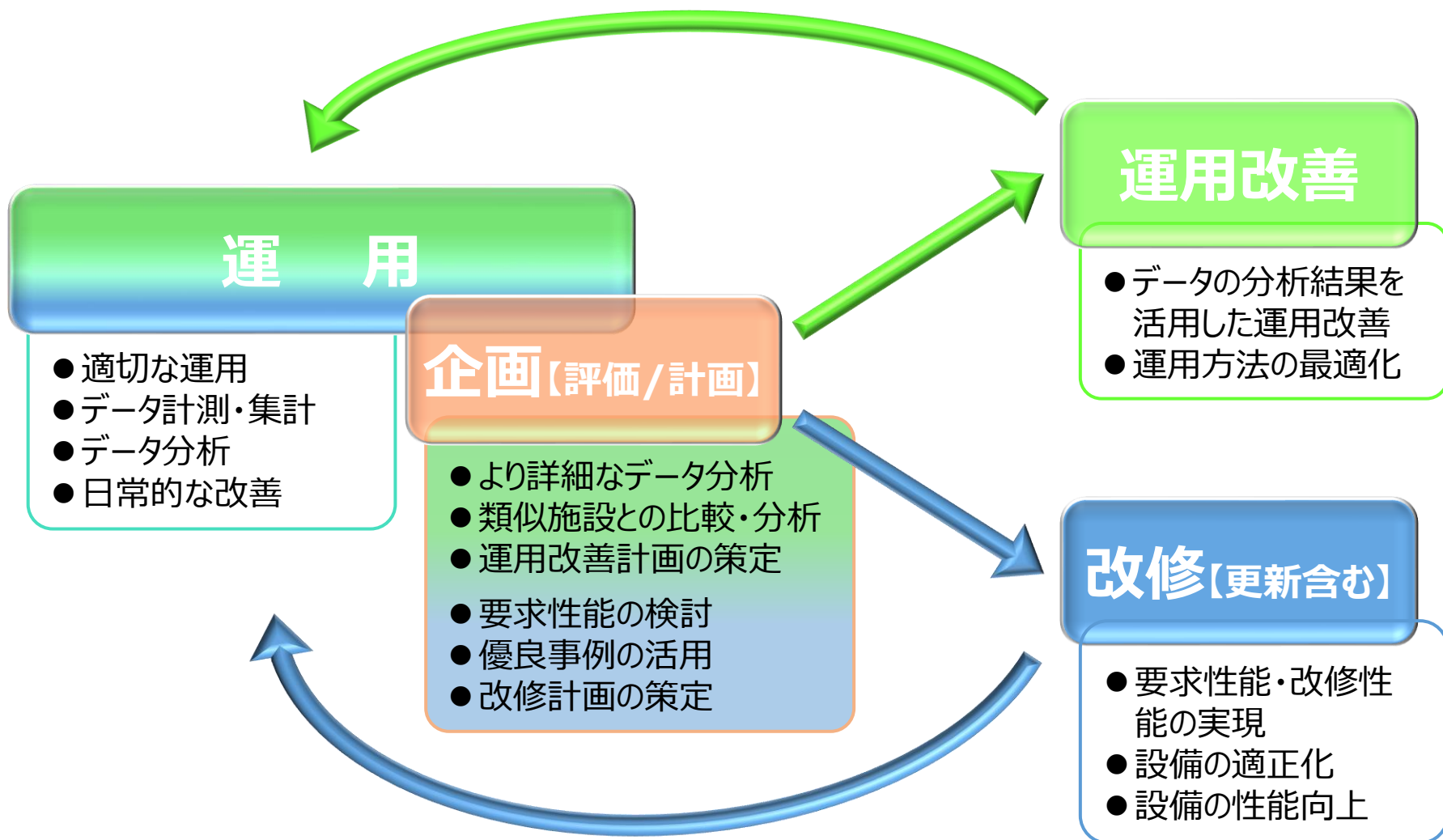
新築建築物の各契約類型間の効果的な連携のイメージ

企画・設計段階のZEB化、徹底した省エネ対策、再エネの導入、運用段階の要求性能の実現・改善、改修段階の運用実績データの活用など建築物のライフサイクルにおいて各契約類型が効果的・有機的に連携、脱炭素推進のためコミショニングプロセスを活用



既存建築物の運用段階と更新・改修の効果的な連携のイメージ

既存建築物は運用段階におけるデータ計測・分析等を通じた改善への取組、更新・改修に向けた運用実績データの積極的な活用等要求性能実現のためコミッションングプロセスを活用



建築物に係る契約に関する検討事項等

1. 建築物の維持管理に係る契約に関する検討

- ① 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策の検討
- ② データ計測・分析、評価指標等に関する検討
- ③ 発注者向けの省エネ・脱炭素対策等のメニュー化に関する検討

2. 建築物に係る契約に関する契約類型間の連携

① 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策の検討

建築物の維持管理に係る契約における更なる実施率向上のための方策の検討及び具体的な対応

- 運用段階における省エネの徹底、更に脱炭素に向けた対策の推進を図る観点から、環境配慮契約の実施率の向上は喫緊の課題
- 令和4年度契約締結実績の調査結果を踏まえ、環境配慮契約の更なる実施率向上を図るための普及促進策が必要
 - 環境配慮契約の未実施理由の把握及び内容の精査
 - 未実施理由の内容に関する分類・整理、当該理由に対応した環境配慮契約の実施に資する適切な情報提供



建築物の維持管理に係る契約に関する発注者向けの有効な事例の収集・整理及び環境配慮契約の実施率の向上に資する情報・対応について検討

- ✓ 令和4年度契約締結実績調査（現在調査中・暫定集計）における事例収集調査及び発注者ニーズ調査の集約、複数年契約、複数施設の一括発注等、運用改善に資する契約方式の実施状況の把握及び普及促進策
- ✓ 発注者向けの省エネ・脱炭素対策等の具体的なメニュー化（他の契約類型及び建築物のライフサイクルにおけるメニュー化と連携）

② データ計測・分析、評価指標等に関する検討

データ計測・分析、評価指標等の検討について

- データ計測・分析、評価指標等は、建築物のライフサイクルにおける温室効果ガス排出削減・脱炭素化に向けてすべての基盤・基本となるもの
- 維持管理の運用段階における成果を評価するための指標の設定及び継続的な把握・分析並びに改善が重要



施設規模・運用管理体制に対応したエネルギー又は温室効果ガスの**管理レベルの周知**及び適切な**データ計測・分析等の推奨**

- ✓ エネルギー管理レベルの設定に必要な情報の検討・整理及び提供
- ✓ エネルギー管理レベルに応じたエネルギー又は温室効果ガスの管理指標・目標の設定による継続的なデータの収集・分析・評価及び運用改善への活用

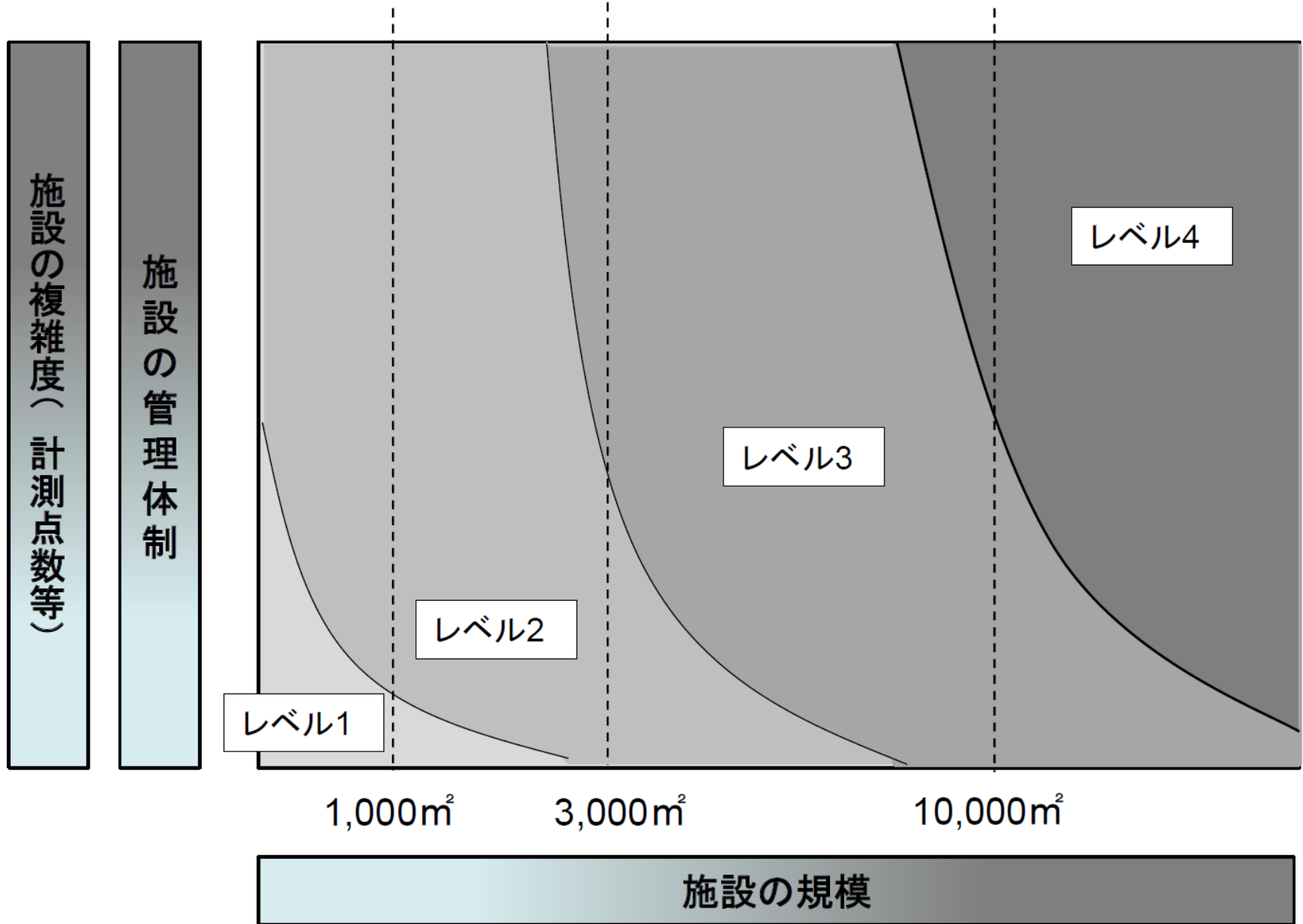
エネルギー消費量又は温室効果ガスの**ベンチマークとなる原単位**（面積当たり、入居者当たり等）の**試算及び公表**

- ✓ 環境配慮契約締結実績調査結果から地域別・用途別・管理レベル別の原単位の試算
- ✓ 令和5年度実績調査からの本格導入を目指し、原単位作成に向けた詳細情報の収集の実施、集約及び分析（実績調査票の検討を含む）

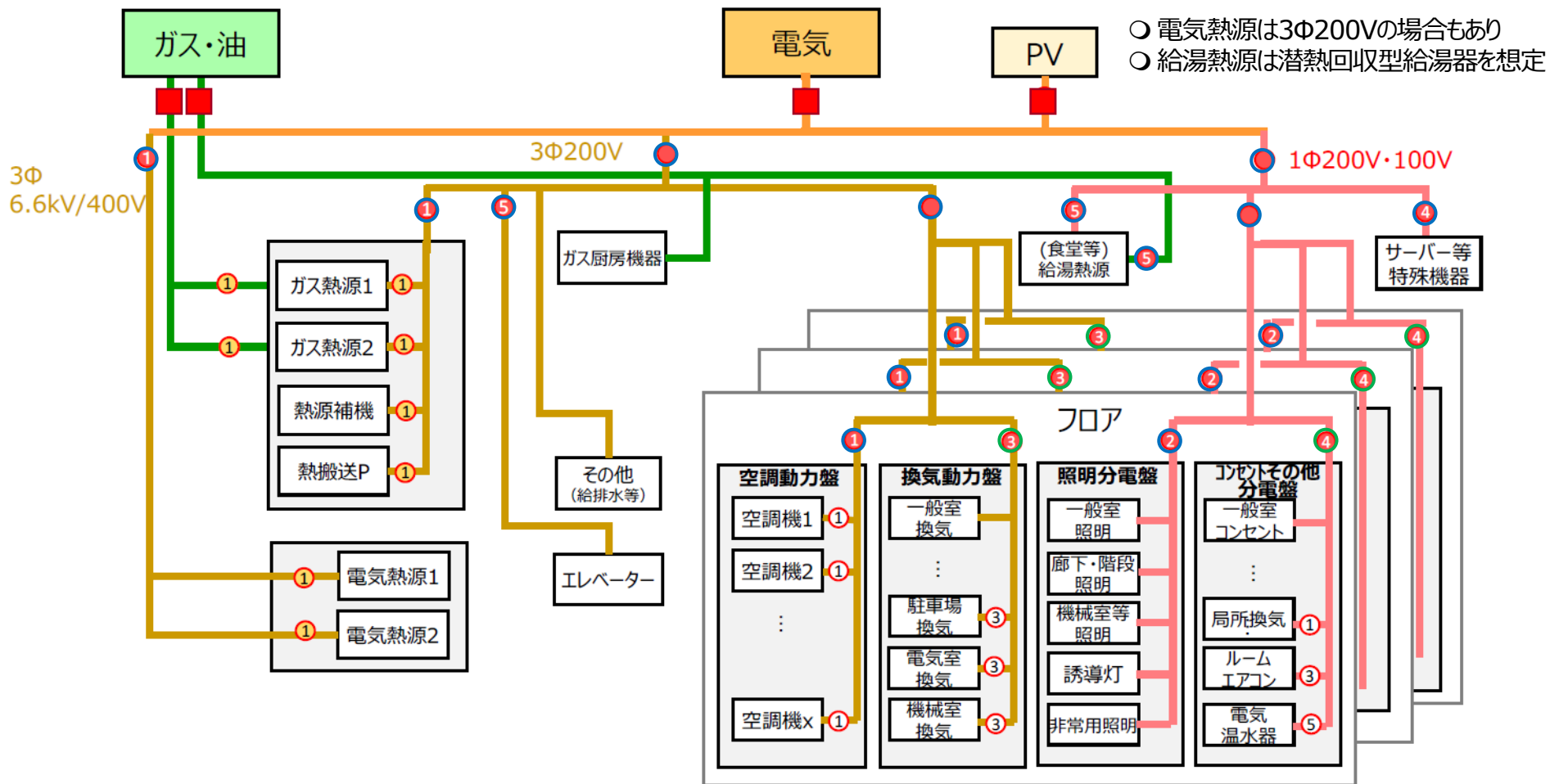
【参考】施設の管理レベル設定の目安、エネルギー管理の方法等

		管理レベル			
		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
設定の目安	規模	～1,000㎡	1,000～3,000㎡	3,000～10,000㎡	10,000㎡～
	空気調和設備の形式	個別方式	中央方式	中央方式	中央方式
	中央監視制御装置の形式	警報盤（集中管理用コン）	簡易型監視制御装置	簡易型監視制御装置 又は監視制御装置	監視制御装置
	施設管理体制	職員	職員	職員又は外部委託 （非常駐、常駐）	外部委託 （常駐）
エネルギー管理の方法等	エネルギー消費量等の把握・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設全体のエネルギー使用量の総量を把握 ○ 目標値や実績との比較・評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設全体のエネルギー使用量の総量を把握 ○ 主な用途種別ごとの使用量を把握 ○ 目標値や実績との比較・評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設全体のエネルギー使用量の総量を把握 ○ 主な用途種別ごと及びフロア又は系統ごとの使用量を把握 ○ 目標値や実績との比較・評価を実施 ○ 主要機器・システム性能の確認、性能評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設全体のエネルギー使用量の総量を把握 ○ 用途種別ごと及びフロア又は系統ごとの使用量を把握 ○ 目標値や実績との比較・評価を実施 ○ 主要機器・システム性能の確認、性能評価を実施 ○ 空調二次側システムの性能の確保、評価を実施
	管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設全体のエネルギー使用量（電力・ガス等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設全体の1次エネルギー消費量（CO₂排出量） ○ 主な用途種別ごとのエネルギー使用量（電力・ガス等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設全体の1次エネルギー消費量（CO₂排出量） ○ 主な用途種別ごと、フロア又は系統ごとのエネルギー使用量（電力・ガス等） ○ 主要機器・システムの性能（機器・システムCOP等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設全体の1次エネルギー消費量（CO₂排出量） ○ 主な用途種別ごと、フロア又は系統ごとのエネルギー使用量（電力・ガス等） ○ 主要機器・システムの性能（空調二次側を含む）

【参考】施設の規模等による管理レベル設定の目安



【参考】管理レベル対応した計測のイメージ



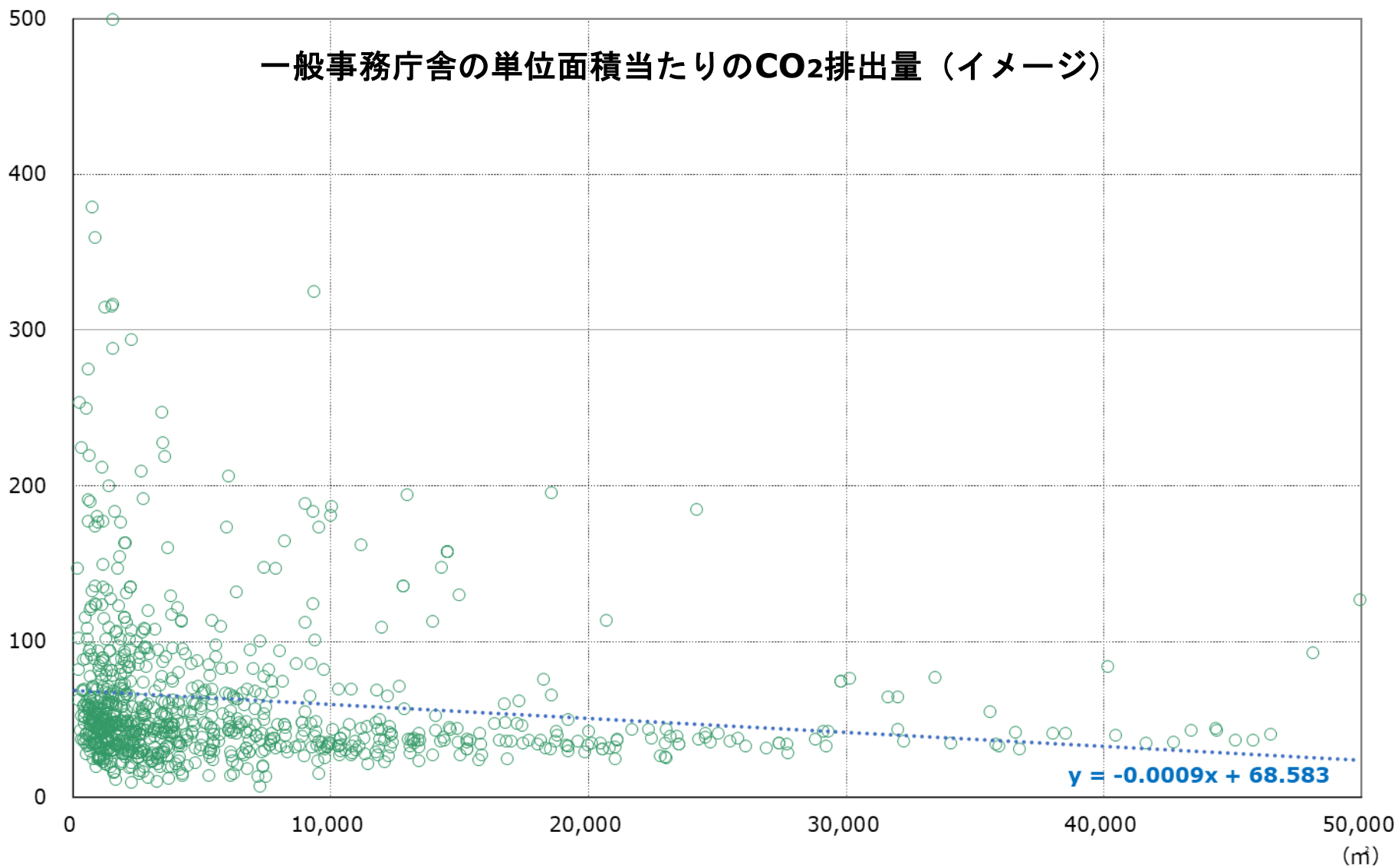
○ 電気熱源は3Φ200Vの場合もあり
○ 給湯熱源は潜熱回収型給湯器を想定

■ : レベル1～4の必須計量点 ● : レベル2～4の必須計量点 ● : レベル3・4の必須計量点
 ● : レベル4の主要機器計量点 ○ : レベル4の非主要機器等。必要に応じて要否を判断
 番号 : 種別番号 (① 空調、② 照明、③ 換気、④ コンセントその他、⑤ ①～④以外)

レベル1 : 総量 レベル2 : 総量+用途別 レベル3 : 総量+用途別+部門別・フロア別 レベル4 : 総量+用途別+部門別・フロア別+機器別

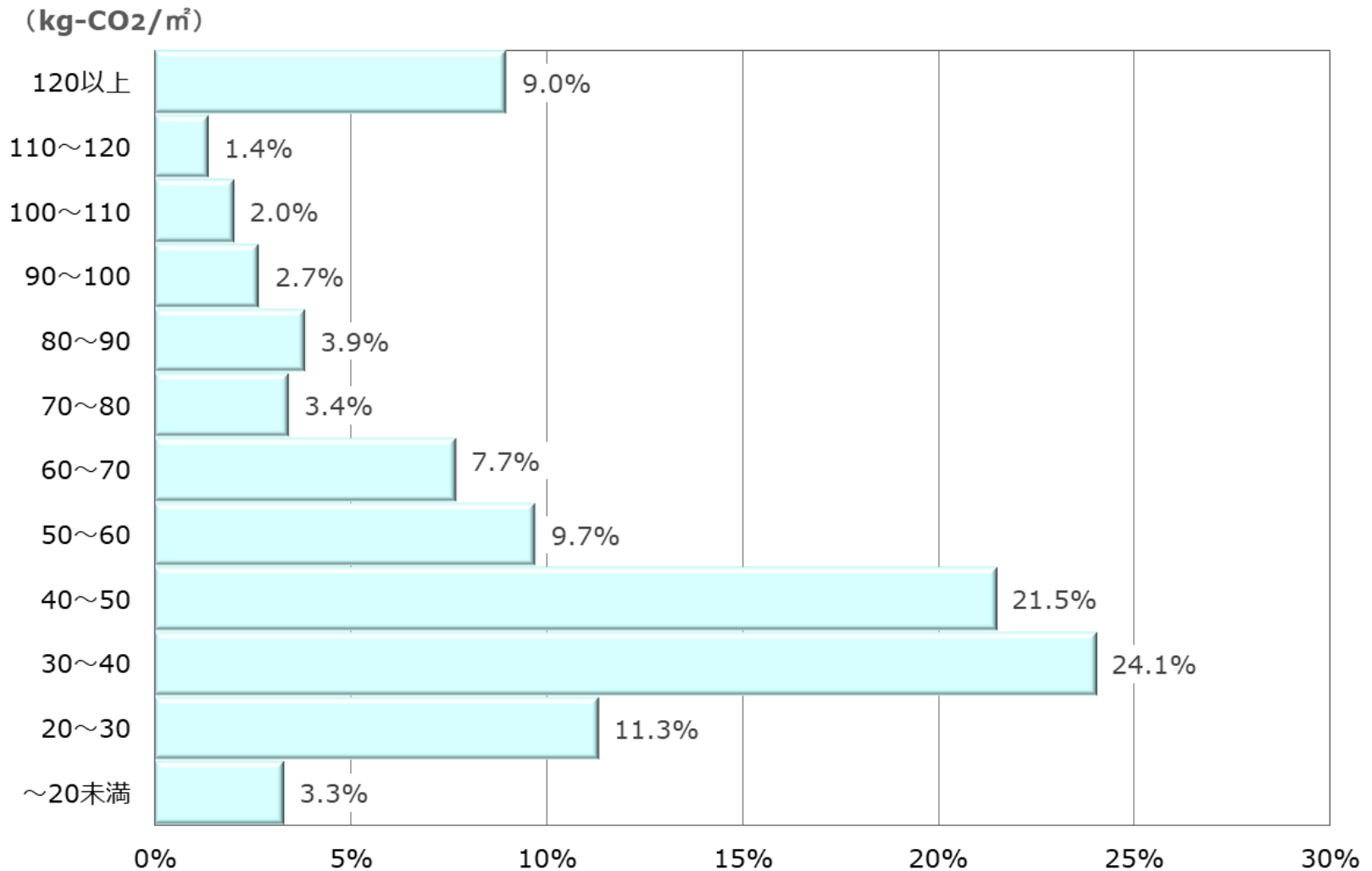
【参考】建物用途別のベンチマーク指標のイメージ

(kg-CO₂/㎡)



【参考】建物用途別のベンチマーク指標のイメージ

一般事務庁舎の単位面積当たりのCO₂排出量（イメージ）



※ ベンチマークの作成に当たっては、実態に即した指標を作成するため、データの有効性の確認を実施するための複数段階のスクリーニング（外れ値の除外等）を実施

③ 発注者向けの省エネ・脱炭素対策等のメニュー化に関する検討

発注者向けの省エネ・脱炭素対策等のメニュー化に向けて

- 維持管理の運用段階において徹底した省エネルギー対策を進めるためには当該建築物の特性等を踏まえた最適な省エネ・脱炭素対策等を選択することが重要
- 実施すべき具体的な対策等がわかり難いこと等から、維持管理に係る環境配慮契約の実施率が低い状況にある要因の一つとも考えられるところ



具体的な省エネ・脱炭素化対策等のメニューについて【1/2】

維持管理に係る契約における環境配慮契約の実施率の向上にも資するよう、**発注者に有効な事例の収集・整理及び適切な情報提供について検討**

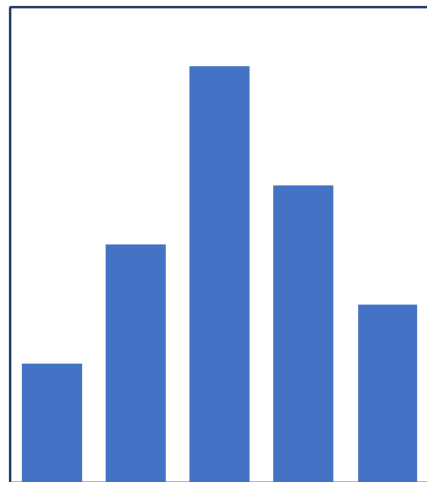
- ✓ 令和4年度契約締結実績調査（現在調査中・暫定集計）において把握する具体的な運用段階における用途別の取組事例等の分類・整理及び類似施設等への横展開について検討（建物用途によるエネルギー消費特性を踏まえた有効な対策等）
- ✓ 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策の検討と併せて実施
- ✓ 省エネ・脱炭素に係る取組・対策のコスト面を含めた分類・メニュー化の検討
- ✓ メニュー化に当たっては、特に先進事例・優良事例、省エネ効果の高い取組・対策等の収集・整理を優先

③ 発注者向けの省エネ・脱炭素対策等のメニュー化に関する検討

具体的な省エネ・脱炭素化対策等のメニューについて【2/2】

省エネ・脱炭素化対策等のメニューとしては、**運用改善対策**（適切な保守・点検を含む）及び**設備導入・更新**が想定。メニュー化は運用改善対策を中心に実施

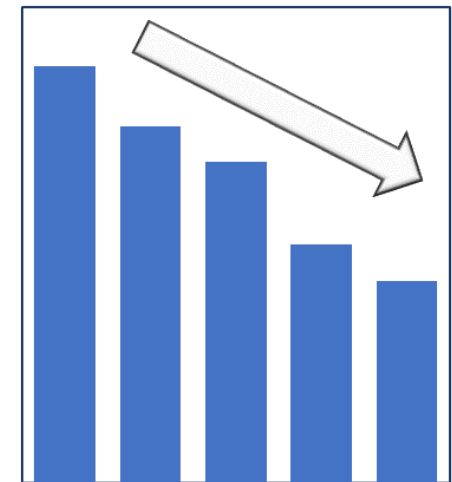
- ✓ 運用改善対策は設備導入・更新に比べコスト負担が少なく実施可能な対策であり、既存の設備・機器等における運用の見直しの余地の確認が重要（エネルギー消費の把握・分析等が必要）
- ✓ 設備導入・更新等の実施前に運用改善対策に取り組み、エネルギー使用量自体の削減につながれば、設備導入・更新等に当たってダウンサイジングにつながる可能性もあり、結果としてインシャルコストの低減にも寄与



エネルギー消費の
把握・見える化



エネルギー消費の
分析



運用改善

建築物に係る契約に関する検討事項等

1. 建築物の維持管理に係る契約に関する検討

- ① 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策の検討
- ② データ計測・分析、評価指標等に関する検討
- ③ 発注者向けの省エネ・脱炭素対策等のメニュー化に関する検討

2. 建築物に係る契約に関する契約類型間の連携

建築物に係る契約に関する契約類型間の連携

建築物のライフサイクルにおいて3つの契約類型の効果的・有機的に連携することにより、一層の温室効果ガス排出削減を目指す

- 建築物のライフサイクルにおいて、徹底的な省エネルギー対策を図るとともに、脱炭素化を目指すことが必要
- 省エネルギー対策の実効性をより高めるためには、企画・設計段階、運用段階及び改修の各段階をデータの計測・分析結果等を通じて一体的にマネジメントしていくことが重要



建築物の設計段階又は改修段階において維持管理の運用段階における**データ計測・分析結果等の他の契約類型への展開及び活用**を想定した具体的なデータ等の検討

省エネ・脱炭素化に向けた**対策・取組等の連携の具体化・メニュー化**の検討

- ✓ 建築物のライフサイクルにおける**発注者向けの省エネ・脱炭素対策等のメニュー化**（維持管理におけるメニュー化と連携）

【参考】建築物のライフサイクルにおける対応の方向（まとめ）

段 階	対応の方向等
企 画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物に対する要求性能の明確化等（OPR）を促すためコミショニングプロセスの適用の検討 ○ 運用段階におけるデータ計測・分析のための適切なデータ収集の仕組みの提案
設 計	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境配慮契約（環境配慮型プロポーザル方式）の更なる実施率の向上のための方策 b. 環境配慮型プロポーザルの技術提案のテーマ設定 c. 官庁施設整備に適用する基準類の見直しの内容の環境配慮契約への反映
維持管理 (運 用)	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境配慮契約の実施に資する情報提供等の普及促進策の実施 ◆ 事例の収集・整理及び環境配慮契約の実施率向上に資する情報提供 b. データ計測・分析、評価指標等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 維持管理の運用段階における管理レベルの設定及びデータ計測・分析等の推奨 ➢ BEMS導入施設、省エネ診断実施施設におけるデータ計測・分析の実施・分析結果の公表 c. 発注者向けの省エネ・脱炭素対策等のメニュー化に関する検討 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 事例の収集・整理及び適切な情報提供及び省エネ・脱炭素の取組・対策のメニュー化 d. 運用改善に資する契約方式・契約方法等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務内容、契約方式に対応した入札参加資格、評価項目・評価内容等の提示 ➢ 複数年契約、複数施設の一括発注等の実施可能性に関する検討の推奨 ➢ データ計測・分析等に係る業務の維持管理業務との分離発注の可能性の検討
改 修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の特性、エネルギー消費実態等を踏まえ適切な改修（ESCO事業・その他の省エネ改修事業）の選択 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ESCO事業に適した施設等に対する普及促進策の実施 ➢ 既存建築物の省エネ改修（その他の省エネ改修事業）の推進
契約類型間 の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物に係る契約に関する契約類型間（設計、維持管理及び改修）の連携による相乗効果の発揮 <ul style="list-style-type: none"> ➢ データ計測・分析結果等の他の契約類型への展開・活用 ➢ 建築物のライフサイクル全般におけるOPR等のコミショニングプロセスの適用 ◆ 省エネ・脱炭素化に向けた取組・対策等のメニュー化

➢ 令和5年度より順次実施

◆ 令和5年度において具体的検討又は情報の内容等を継続的に更新